

～後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用推進について～

厚生労働省の後発医薬品促進方針に沿って、当院では後発医薬品の使用を積極的に取り組んでおります。

後発医薬品採用に当たりましては、品質確保・十分な安全情報及び安定供給など、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な医薬品を採用しております。

また、当院は【後発医薬品使用体制】に係る届出を行っており、医薬品の供給が不足等した場合には治療計画等の見直しを行う等適切に対応する体制を有しております。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性もあり、その場合には十分にご説明をさせていただきます。

後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願いいたします。

社会医療法人 平成醫塾
苫小牧東病院 病院長